

I 法人部門の主要・重点事業

理事会、評議員会の開催、予算の適正な執行、職員の採用等、定例的な法人業務の他、令和元年度における事業団全体に関わる取組として、新しい施設であるラポール上大岡の開所に伴う対応、次世代育成や組織の活性化、地域における公益的な取組等を行うとともに、効率的な法人経営の推進に取り組みました。

1 ラポール上大岡開所に伴う対応

- ◇ 平成 30 年度に指定管理者として指定を受け、令和 2 年 1 月 10 日に開所したラポール上大岡について、協定書の締結、開設に伴う各規程類の改正等、法人としての準備を進めたほか、横浜市所管局、開設準備室と連携して、ネットワーク環境の構築や各種広報媒体等の作成を行いました。

2 次世代育成や組織の活性化のための取組

- ◇ 職員を対象とする階層別研修を引き続き実施し、昇格制度と連動させて職員全体のレベルアップを図ると同時に、特に、次期管理職層である 4 級(主任)層に対しては、管理職への昇任と世代交代に向けた後輩指導に関する意識付けをより強化することに重点を置いて実施しました。
- ◇ 職員採用については、職種毎の求人サイトの活用や就職説明会における個別対応の拡大、追加募集にあたっての年齢制限の廃止等、柔軟な対応を行うことによって、必要数の確保に取り組みました。
- ◇ 職員の適正な評価と処遇への反映に向けて、等級制度及び人事考課制度について見直し、両制度がより効果的に連動する仕組みづくりを進めました。また、「同一労働同一賃金」の趣旨を踏まえ、嘱託員や非常勤職員については新たな休暇制度を設けました。

3 地域における公益的な取組

- ◇ 地域における公益的な取組として毎年開催し、今年度で 18 回目となる「ヨコハマ・ヒューマン&テクノランド」については、7 月 26 日・27 日の 2 日間、さまざまな体験コーナーや最新の福祉機器等の展示、アトラクション・プレゼンテーション企画等の多彩なプログラムで開催し、2 日間で 15,361 人の方が来場されました。

4 協約中間年の取組

- ◇ 横浜市と目標の調整を行い、平成 30 年度に締結した協約については、その中間年として、さらなるサービスの向上、業務の効率化等により、目標達成に向けた取組を推進しました。
- ◇ 協約達成に向けて、令和 2 年度予算編成において事務費を「対 29 年度比 10%削減」金額に抑えました。また、ラポール上大岡で試験的に内部様式のペーパーレス化を実施するなど、新たな取組を行いました。

- ◇ 年間を通じて業務の点検や効率化を呼びかけ、ノー残業デーを設定するなどして超過勤務時間の縮減を実現しました。併せて、定例会議やグループウェアを活用し、職員全体へ年次有給休暇の取得促進に関する周知・啓発を継続して実施しました。

5 事業団中期目標の見直しと策定

- ◇ 今年度が最終年である事業団中期目標について、経営理念や経営方針等をはじめとする、それぞれの位置付けを含めた全体的な再構築を行いました。このことを受けて、指定管理期間も踏まえた「事業団中期事業目標(令和 2 年度～6 年度)」を新たに策定しました。各目標・計画の位置付けを再整理したことで、これまでの重複が排除され、重点的に取り組む事項がより明確になりました。

6 危機管理に関する取組

- ◇ 新型コロナウイルス感染症をはじめ、多様な危機により幅広く対応できる体制を整えるため、危機管理委員会設置要綱の一部改正や組織強化を行いました。また委員会での報告内容について見直し、事例の共有と対策に主眼をおくことで実効性を高めました。また、日々変化する情報セキュリティ環境に対応するため、「事業団情報セキュリティガイド」を大幅改定したほか、Windows10 への更新にかかる情報整理、周知を行いました。

7 その他（苦情解決制度に基づく対応）

- ◇ 本事業団では、苦情解決規則に基づいて、利用者から申出のあった苦情、異議等に組織的に対応し、解決を図る制度を設けています。
今年度において、この制度により申出のあった苦情、異議等はありませんでした。
※ 苦情解決規則に基づいて利用者から申出のあった苦情、異議等については、内容(個人情報を除く)や調整の状況等を年1回、事業団ホームページでまとめて公表しています。
- ◇ この他に、苦情解決制度によらない苦情、要望等が 20 件ありました。
※ この 20 件は、一般職員による対応では解決に至らず、その調整や解決に施設長や管理職による調整、介入を要した苦情、要望等の件数です。
主な内容：処遇方針・診察結果について、提供したサービスの内容について、職員の接遇・応対について、制度の内容について、ハード面について(施設・設備等)、その他

Ⅱ 横浜市との協約達成状況

協約は、本事業団に託された公益的使命として、横浜市と本事業団との間で共有化した重要な経営目標とされるものです。平成 30 年度から令和 2 年度の 3 か年を対象として設定された協約目標の中間年となる令和元年度の達成状況は、次のとおりです。

【協約事項 1】（公益的使命の達成に向けた取組）

①地域支援の充実〔保育所等訪問・巡回支援〕（令和 2 年度：980 人／年）

<令和元年度目標> 保育所等訪問・巡回支援人数：936 人／年

<令和元年度実績>

保育所等訪問・巡回支援人数は、1,077 人／年となり、目標数値を上回りました。

②初診待機期間の短縮（令和 2 年度：2.7 か月）

<令和元年度目標> 初診待機期間：2.8 か月

<令和元年度実績>

センター名	R02.3 初診待機月数
リハセンター	4.7 か月
戸塚センター	3.6 か月
北部センター	6.2 か月
西部センター	5.5 か月
港南センター	2.3 か月
平均	4.5 か月

5 センターの平均は、4.5 か月となり、目標とする数値には届きませんでした。

精神発達系利用児の新規申込み数は年々増加し 10 年程の間に倍増しており、診療枠の拡充について工夫・調整を続けていますが、職員体制や建物設備にも限界があることから、今後の療育支援のあり方も含め、抜本的に検討する必要があります。

一方で、本事業団が積極的に進めてきた、申込み後 2 週間程度から開始している個別面談や広場事業等のサービスの充実により、保護者からの不安や不満の声はほぼ無くなってきています。そこで、現在、横浜市と進めている地域療育センターのあり方検討会においても、サービスの提供開始時期が「初診」から「相談」にシフトしていることを踏まえて、今後の方針を検討していきます。

【協約事項 2】（公益的使命の達成に向けた取組）

高次脳機能障害者への支援件数の増加（令和 2 年度：2,700 件）

<令和元年度目標> 高次脳機能障害者への支援件数：2,510 件

<令和元年度実績>

高次脳機能障害者への支援件数は 2,643 件となり、目標数値を上回りました。

【協約事項3】（公益的使命の達成に向けた取組）

障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備

（令和2年度：市内12区でネットワーク構築）

＜令和元年度目標＞ 市内11区でネットワーク構築

＜令和元年度実績＞

既に構築されている10区（鶴見、旭、金沢、戸塚、瀬谷、青葉、栄、磯子、港南、南）の他、新たに神奈川区を加えた11区でネットワークを構築しました。

横浜市スポーツ協会（旧横浜市体育協会）・神奈川区を拠点とする総合型地域スポーツクラブ・さわやかスポーツ普及委員会等との協力関係を構築することで、それぞれの地域団体が連携し、自主的に各地域で障害者スポーツプログラムを実施できる「ネットワーク」が構築されました。

【協約事項4】（財務の改善に向けた取組）

事務費の削減（令和2年度予算：対29年度予算（96,354,000円/年）比10%削減）

＜令和元年度実績（令和2年度予算）＞

事務費は86,689,000円/年で、10%超の削減となり、目標数値を上回りました。

【協約事項5】（業務・組織の改革）

①超過勤務実績時間の維持（令和2年度：21,716時間（29年度実績）以内）

＜令和元年度目標＞ 21,716時間以内

＜令和元年度実績＞

超過勤務実績時間は18,366時間となり、目標数値を上回りました。

②年次有給休暇の取得率の向上（令和2年度：70%）

＜令和元年度目標＞ 68%

＜令和元年度実績＞

年次有給休暇の取得率は61%であり、目標とする数値には届きませんでした。

これは、超過勤務時間の維持・削減については、本事業団として従前から取り組んでいたものであるのに対し、年次有給休暇の取得率の向上は、平成30年度から始めた取組であり、全体への浸透不足が原因の一つであると思われます。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響等により、見通しが不透明な状況ではありますが、計画的で効率的な業務執行をさらに進めるとともに、全体への周知、徹底を継続していきます。

Ⅲ 各センターの主要・重点事業

第1 横浜市総合リハビリテーションセンター運営事業

リハセンターは、障害児者の年齢や障害種別を問わず、関係機関・施設と連携しながら、一人ひとりのニーズに応じた最適なリハビリテーション計画を策定・実施しました。

リハセンターが横浜市の障害児・者リハビリテーションの中核施設として担うべき役割を、将来ともに的確に実践していくために、あらためてリハセンターの持つさまざまな専門的機能を「総合力」として結集し、各事業・サービスを高い「品質」で提供できるよう努めました。

1 中途障害対策部門

主に脳血管障害や事故の後遺症による障害や難病の方を対象に、相談、診療・訓練、社会参加支援、企画開発研究、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。近年増加している高次脳機能障害の方に対しては、高次脳機能障害支援センターを中心に、関係部署が密接に連携したサービスを実施しました。

今年度、中途障害対策部門全体で重点を置いた項目は、次の3項目です。

- ◇ 高次脳機能障害に対する相談支援と支援プログラムの充実・強化として、各区での専門相談事業において、相談員に加え、作業療法士を適宜派遣し、相談支援の充実を図りました。また、集団プログラムについては、自立訓練関係の複数のメニューを再編統合した上で、生活面・就労面でさまざまな課題を抱えた利用者に対して横断的に実施しました。さらに、他の医療機関では実施困難な失語症に対する集団プログラムを継続しました。
- ◇ 就労支援について、障害者雇用の促進と定着支援のためのプログラムを充実・開発しました。また、ハローワークとの連携、就労先企業の新規開拓、重度障害や難病の利用者の支援の充実等を、多部門と協力して実施しました。
- ◇ 福祉用具の臨床応用と研究開発については、外部の企業や大学等の機関の他、事業団各部門と連携して、先進的な治療・訓練機器や介護ロボットを含む福祉用具の積極的な臨床応用を行いました。また、三次元動作解析等による新たな評価手法を用いて製品開発や共同研究を推進しました。

(1) 総合相談

- ◇ 中途障害者を対象とした、診療所、自立訓練(機能訓練)事業、就労移行支援事業、在宅リハビリテーション事業等について、現行の各種パンフレットを整理・統合したものを新たに作成しました。今後、医療機関・関係機関へ配布するとともに、事業連携に活用していきます。
- ◇ 各区の基幹相談支援センターに対し、二次相談支援機関としてのリハセンターの活用方法について、会議等を通じて広報しました。また要請に応じて、個別支援会議への参加等により地域支援者と連携し、支援者支援を行いました。

(実績)

総合相談来所者数(外来・入院・施設利用の調整)	7,951 人(昨年度 7,850 人)
関係機関技術援助(成人施設、地域作業所等)	124 回(昨年度 109 回)

(2) 横浜市高次脳機能障害支援センター運営事業

- ◇ 高次脳機能障害専門相談事業については、相談員に加え、作業療法士を適宜派遣するなど、相談支援の充実を図りました。また、基幹相談支援センター、市生活困窮者自立支援制度担当者、市障害業務担当者の連絡会で業務説明を行い、専門相談及び高次脳機能障害支援センターの支援内容について、広く周知しました。
- ◇ 自立訓練(機能訓練)事業において、生活面・就労面でさまざまな課題を抱えた利用者に対し、各部門と連携して高次脳機能障害に特化した横断的なプログラムを実施しました。
- ◇ 当事者や当事者家族の体験談をとおしたピアサポートや、当事者視点に注目した支援者研修・家族支援を提供しました。

(実績)

高次脳機能障害支援相談数(新規)	875 件(昨年度 950 件)
高次脳機能障害支援相談数(継続)	438 件(今年度集計開始)

(3) 診療・入院・訓練

- ◇ 失語症者に対する他の医療機関では実施困難な集団プログラムを行いました。また、効果判定手法開発のため、定期的に検討会を実施し、プログラムの改善に応用しました。
- ◇ 脳卒中片麻痺者等に有効な HANDS 療法や CI 療法、ロボットを用いた上肢機能改善プログラムや歩行支援ロボットを用いた歩行機能改善プログラム等を継続実施し、入院・外来患者の機能向上に貢献しました。
- ◇ 脳卒中片麻痺者や脳性麻痺児・者に対するボツリヌストキシン療法について、最新の超音波機器や電気刺激装置を用いて、安全で精度の高い治療を提供しました。
- ◇ 外来通院患者に対する健康相談を推進するため、体組成分析装置等を有効に活用しながら、栄養指導や服薬管理指導等を行い、利用者の生活習慣改善を図りました。

(実績)

診療受診者(理学・作業療法・言語聴覚治療を含む)	38,233 人(昨年度 43,644 人)
病棟 新規入院者数	83 人(昨年度 99 人)
月末平均在院者数	9.9 人(昨年度 11.8 人)

(4) 社会参加支援

ア 障害者支援施設 (定員 施設入所支援 30 人、機能訓練 30 人)

- ◇ 高次脳機能障害の集団プログラムは、自立訓練関係の複数のメニューを再編統合した上で、多様なサービスやプログラムを提供しました。一人ひとりの課題や状況に応じたサービスの提供によって、利用者自身が障害の認識を深め、代替手段の獲得と経験を重ねることで、社会参加場面へのスムーズな移行につなげました。

◇ 施設入所支援終了後も通所での自立訓練(機能訓練)の利用を促し、就労移行支援事業へのスムーズな橋渡しを行いました。通所期間においては、セルフマネジメントを意識した支援を行い、就労の準備性をサポートしました。

◇ 利用者が地域生活へスムーズに移行できるよう、利用終了後も地域支援者とのカンファレンスに職員が積極的に参加するなど、地域との連携に取り組みました。

(実績：施設入所支援事業)

※()内は昨年度

継続者	17人(14人)	新規者	45人(39人)	合計	62人(53人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

(実績：自立訓練(機能訓練)事業)

※()内は昨年度

継続者	20人(18人)	新規者	65人(43人)	合計	85人(61人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

イ 就労支援施設 (定員 30人)

◇ 「働き続けるために必要な力をつけるプログラム」を、横浜ラポール等他部門と連携して実施する中で、ワークライフバランスの観点も含め利用者の意識を高めました。

◇ 障害者支援施設からの移行が利用者全体の5割を占めるなど、重度障害者の就労ニーズは高く、特に、長期休職中の復職希望者は、当施設の利用も長くなるため、移行時期や支援内容の整理等を行い円滑な運営を図りました。

◇ 在宅障害者・難病者の就労ニーズに応じた支援を模索し、利用につなげました。また、地域・他機関からの紹介の場合は、生活面の課題が整理できていないケースもありましたが、他部門と連携し、柔軟に対応しました。

(実績)

※()内は昨年度

継続者	24人(31人)	新規者	45人(30人)	合計	69人(61人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

ウ 職能評価開発事業 (職能訓練コース：定員 10人)

◇ 職業相談・職能検査・実習については、相談・検査のみの場合と施設利用目的の場合に分け、効率的に対応できるよう内容を精査して実施しました。特に、施設利用目的の場合の職能検査は、課全体で対象者の状況を把握できるようプログラム項目を効果的に整理したことで、業務の効率化につながりました。

◇ 休職期間終了が近い復職希望者に対しては、残りの期間を有効に活用できるよう、利用開始手続きを簡素化し、支援をよりスムーズに始められるシステムを試行的に導入しました。

◇ ハローワークからの依頼に応じて、障害者雇用を検討する企業に対する施設見学を行いました。また、雇用率未達成企業等へのアプローチとして、ハローワークと連携し、企業等と当施設利用者のマッチングによる就職支援を実施しました。さらに、特別支援学校の進路指導担当教諭やサポート校の保護者向け施設見学も行いました。

(実績)

職業相談・職能評価	550人(昨年度 527人)
職能訓練コース	30人(昨年度 12人)

(5) 企画開発研究

ア 補装具製作施設

- ◇ 新たに中山・反町・泥亀の福祉機器支援センターで補装具等製作者連絡会を開催し、補装具製品や制度情報等の共有と補装具製作室の環境整備を進めました。
- ◇ 各補装具クリニックの運営担当者と更生相談所担当者によるクリニック検討委員会において、補装具の制度変更に関する情報や各クリニックの運営状況・課題を共有して、運営マニュアルを整備しました。また、メーリングリスト等を活用し、業者からの車椅子等の安全に関わる情報を迅速に提供しました。

(実績)

補装具クリニック来所者数	3,664人(昨年度 3,360人)
補装具製作指導	1,088件(昨年度 989件)

イ 企画開発研究事業／横浜市障害者・高齢者住環境整備事業

- ◇ 企業・大学、他機関・施設と連携して、三次元動作解析等を用いた新たな評価手法を開発し、屋内用歩行支援ロボットや電動ベッド等の臨床評価や効果測定等を行いました。また、重度肢体不自由者がコミュニケーション機器等を使いやすくするための入力インターフェースや航空機搬送用の電動車椅子コントローラカバー、発達障害児等を対象とした防音・衝撃吸収材等の共同開発を行いました。
- ◇ 国際福祉機器展での児童向け福祉機器の紹介コーナーへの協力、テクニカルショウヨコハマへの出展、特別支援学校や地域療育センターでの福祉機器体験会を開催し、技術支援の内容を広く周知しました。

(実績)

福祉機器の臨床評価	1件(昨年度 1件)
民間企業との共同開発	6件(昨年度 3件)
臨床工学サービス取扱件数	546件(昨年度 635件)

(6) 地域サービス

ア 地域・在宅巡回事業／横浜市福祉機器センター運営事業

- ◇ 難病者を含めた在宅障害者の支援体制推進のため、基幹相談支援センター、自立支援協議会等への広報活動や連絡会等を行った結果、在宅リハビリテーション事業に関する相談・訪問件数が増加しました。また、筋萎縮性側索硬化症療養者へのモニタリング体制強化として、現状のフォローアップの内容を検証し、よりタイムリーなサービス提供が可能となるように改定しました。
- ◇ 高次脳機能障害センターと連携し、市内6区の中途障害者地域活動センターに作業療法士を派遣して、高次脳機能障害者の作業活動・在宅生活を支援しました。

(実績)

評価訪問	1,026人(昨年度 974人)
訪問指導	3,718人(昨年度 3,479人)
福祉機器等に関する相談	8,453件(昨年度 7,961件)
在宅リハビリテーション評価訪問	558人(昨年度 536人)

2 発達障害対策部門

発達障害児を対象に、港北区に在住する小学生までの児童を対象とした「地域療育センター機能」と、横浜市全域の難聴児及び中学生以上の児童を対象とした「中核センター機能」を持つ部門として、相談、診療・訓練、集団療育、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。

今年度、発達障害対策部門全体で重点を置いた項目は、次の3項目です。

- ◇ 地域生活を主体としている軽度発達障害児に対する集団療育のあり方を整理し、通園施設内の軽度群児童のクラス「ふたば」を「ぴーす新横浜」との一体運営とすることで、療育と地域支援を両輪に据えたクラス運営を行いました。また、心理士と連携した保護者支援の充実や、保育所・幼稚園との情報共有によって地域支援の強化を図りました。
- ◇ 早期発見等により療育が必要な難聴児が低年齢化・増加するとともに、共働き世帯の増加等もあいまった難聴療育ニーズの変化に対応するため、療育プログラムの大幅な見直しを行いました。併せて、横浜市全体の難聴療育の再構築について、横浜市との協議を開始しました。
- ◇ 肢体不自由・運動障害のある児童に対して、ライフステージを見据えた本人・家族支援の一環として、小学4年生と中学2年生を節目の学年ととらえたプラン検討をシステム化した他、横浜ラポールと連携し、健康教育と運動習慣の定着を目指したプログラムを新たに実施しました。

(1) 地域療育センター機能

ア 相談

- ◇ 児童発達支援・放課後デイサービス等、身近な地域の療育機関との連携を進めてきた結果、各機関の持つ強みや課題を踏まえた総合的な支援プランの検討が可能になりました。今後は、地域生活に困難を抱えたり、医療ケアが必要なケースについても、総合的な支援プランのための情報を整理し、利用児・保護者への支援を行っていきます。

(実績：利用申込み数の推移(精神系未就学))

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
241人	304人	301人	324人	330人	336人	340人

イ 診療・訓練

- ◇ 発達障害児の初診低年齢化傾向に対応するため、1～2歳児から利用できる広場事業を拡充するとともに、オリエンテーションプログラム利用後の参加も可能として、切れ目のないサービスを実現しました。また、相談部門との連携や、心理士も関わる体制を整備し、相談対応の充実を図りました。
- ◇ 初期段階の利用者を対象に「基礎講座」を新設し、発達障害に関わる基本的な知識や情報を伝えることで、その後のプランへのスムーズな導入を図りました。また、オリエンテーションプログラムでは、多様な家庭状況に向けた支援として、従来の

内容を凝縮した高機能発達障害児向けグループを試行的に実施しました。

(実績)

※()内は昨年度

外来集団療育利用児数	221人(234人)
------------	------------

ウ 集団療育

(7) 医療型児童発達支援 (定員 40 人)

- ◇ 障害特性が多様かつ少人数でのクラス編成となり、集団化は困難なため、個々の状態に合わせた頻度と、個別性の高いプログラムを実施しました。なお、親子通園から親子分離に至るまでのタイミングは、児童の状態像や医療ケアの体制等、個々に合わせた判断が必要であり、個人差が生ずることについて、保護者の理解を深める必要があります。
- ◇ 保護者が将来像を描くことで生活に必要な準備が行えるよう、年長児や医療ケア児、精神運動発達遅滞(PMR)児等、それぞれに合わせたテーマで保護者教室を実施しました。また、父親も参加しやすい夜間講座を実施し、保護者支援の充実を図りました。

(実績：医療型児童発達支援)

※()内は昨年度

継続児	11人(7人)	新規児	6人(14人)	合計	17人(21人)
-----	---------	-----	---------	----	----------

(4) 児童発達支援(知的) (定員 30 人)

- ◇ 親子通園時の療育説明や懇談内容の質を高めるとともに、精神運動発達遅滞(PMR)群や自閉症スペクトラム(ASD)群、療育年数別等により、保護者教室のテーマを細分化し、支援のさらなる充実を図りました。また、クラス別保護者教室では、保護者が客観的に児童を見られるよう、療育中の映像を使用し、障害理解を支援しました。
- ◇ 卒園児フォローについて、小学1年生に、6月の保護者懇談会をはじめ3回行い、また、2年生、3年生にも実施し、保護者が定期的に相談できる場を提供しました。また、学齢期の問題を保護者が解決できるよう、ソーシャルワーカーや心理士と連携し、学校訪問や関係機関をとおした支援も行いました。
- ◇ 利用児の増加・低年齢化に対応した広場事業については、相談部門及び療育部門と連携し、次の継続療育へ効果的につながる居場所づくりとして実施しました。

(実績：児童発達支援)

※()内は昨年度

継続児	53人(26人)	新規児	34人(45人)	合計	87人(71人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

(6) 児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」 (定員 48 人)

- ◇ 民間の児童発達支援事業所を併用する児童が多いため、高機能群の課題に特化したプログラムと保護者支援のバリエーションを増やして実施しました。クラス担任との毎回の懇談、園長による特別講座や、曜日・クラス単位での保護者教室を実施することで、保護者が客観的に児童の特性に向き合える場を設定した他、先輩保護者の話を聞く機会を設け、就学後等を主体的に考える場を提供しました。

- ◇ 通園施設内で実施していた、「ふたば」クラス(地域生活が主体で軽度群の児童)については、今年度から「ぴーす新横浜」との一体運営で実施し、併せて心理士と連携した保護者支援の充実や、保育所・幼稚園との情報共有も行いました。
- ◇ 相談部門及び療育部門との協働で実施している、2・3歳未就園児の親子を対象とした広場事業について、オリエンテーションプログラム利用後まで対象を拡大して実施しました。

(実績：児童発達支援事業所(ぴーす新横浜))

※()内は昨年度

継続児	15人(41人)	新規児	20人(1人)	合計	35人(42人)
-----	----------	-----	---------	----	----------

エ 地域サービス

- ◇ 子育て支援拠点との連携として、連絡会や見学を通じ、お互いの持つ役割について理解を深めました。地域の中で発達障害児を支えるための連携のあり方やシステムの構築については、これからの課題として検討していきます。
- ◇ 幼児期発達障害児に関わる機関向けセミナーは、保育所・幼稚園だけでなく、訓練会のボランティアや地域活動ホームのスタッフ等、地域で発達障害児を支えている方々にも参加していただき、広く情報を発信することができました。

(実績：療育相談)

※()内は昨年度

	回数	人数	センターへの紹介数
0歳4か月	12回(12回)	95人(84人)	5人(6人)
1歳6か月	7回(5回)	12人(5人)	6人(3人)

(実績：関係機関技術援助・学校支援事業)

※()内は昨年度

関係機関技術援助	184か所・226回(211か所・211回)
学校支援事業	48校・56回(20校・54回)

(2) 中核センター機能

ア 相談

- ◇ 成人期に向けた支援として、個別のケースを通じて、安定した地域生活と機能維持を支える支援機関の実態把握を開始しました。併せて、摂食や日常生活の介助法等、具体的な支援ニーズに応えるセミナーや情報交換会を総合相談部門と協働で企画しました。

イ 診療・訓練

- ◇ 運動発達障害児の学齢期、特に思春期以降の精神的・身体的二次障害発生の実態把握が完了し、既存プログラムの充実に向けたデータ集計及び分析を開始しました。
- ◇ 「将来について考えよう」をテーマに継続実施してきた自立支援部門との連携プログラムについては、一般級在籍児向けに加え、新たに個別支援級・支援学校在籍児向けにも実施し、障害の程度に応じた対象の拡大を図りました。

- ◇ 継続支援期の保護者向けプログラム「アシスト」は、対象範囲の拡大、グループ編成や内容の見直しを図ることで、より効果的に実施しました。

ウ 集団療育

(ア) 児童発達支援(難聴) (定員 30 人)

- ◇ 療育が必要な難聴児の増加や共働き世帯の増加といった難聴療育における医療的・社会的なニーズの変化に対応するため、難聴通園の登園頻度や療育内容を見直しました。また、市全体の難聴療育の再整備について、横浜市こども青少年局と協議を開始しました。
- ◇ ライフステージに沿った支援の一環として、難聴に関する講演会を卒園生とその保護者も対象として実施しました。また、メール配信システムを活用し、卒園生・在園児交流会等のお知らせに加え、卒園生がボランティアとして参加するための連絡体制を構築しました。

(実績：児童発達支援(難聴))

※()内は昨年度

継続児	37人(38人)	新規児	11人(12人)	合計	48人(50人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

エ 地域サービス／企画開発研究

- ◇ 発達障害児向けのおもちゃカタログや、肢体不自由児のトイレ環境整備に関する啓発パンフレットの作成等を行いました。
- ◇ 発達障害児の在宅生活支援のため、北部・西部センターにて、在宅リハビリテーション事業説明会や利用者連絡会等を開催しました。

オ 学齢後期支援事業

- ◇ 学齢後期の発達障害における家庭・学校・余暇生活や精神健康面等の多様なニーズに対応するため、他機関の専門的研修への参加、思春期対象相談機関の見学や情報交換等をとおして専門性を高めるとともに、個別相談での解決・調整に活用しました。また、保護者セミナーにて思春期の課題を取り上げた特別講座を開催しました。
- ◇ 学齢後期から青年期への移行支援機能の強化に向けて、利用者の支援をとおして関係機関との連携・役割分担について整理しつつ、システム化を検討しました。また、地域の医療機関、相談支援機関、福祉サービスの情報を収集し、リスト化しました。

(実績)

※()内は昨年度

利用申込み数	113人(140人)
初診実施数	206人(203人)

第2 地域療育センター運営事業

地域療育センターは、横浜市が策定した「障害児地域総合通園施設構想」により設置された地域における療育の中核施設として、障害のある小学生までの児童とその家族が、地域の中で安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら運営を行いました。

今年度も引き続き、これまでの地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握しながら、迅速で質の高いサービス提供を行い、満足度の向上に努めました。

今年度、地域療育センター全体として重点を置き、実施、検討した項目は、次の3項目です。

- ◇ 地域療育センターの利用増加や、ニーズ・状態像の変化や多様化に対応するため、各センターとも療育サービス等のバリエーションの拡大と充実を図りました。
- ◇ 児童と保護者の地域生活がより安定したものになるように、効率化を図りながら多様なプログラムを増やし、保護者支援・地域支援の充実を図りました。
- ◇ 社会環境の変化やニーズに即した横浜市全体の療育の再構築に向けて、法人全体で課題と方向性を共有、検討しながら、今後の地域療育センターのあり方について、横浜市こども青少年局及び他法人と定期的な協議を開始しました。

センター名	主な担当区
戸塚センター(児童発達支援事業所「ぴーす東戸塚」を含む。)	戸塚・泉
北部センター(児童発達支援事業所「ぴーす中川」を含む。)	緑・都筑
西部センター(児童発達支援事業所「ぴーす鶴ヶ峰」を含む。)	保土ヶ谷・旭・瀬谷
港南センター(児童発達支援事業所「ぴーす港南」を含む。)	港南・栄

また、各地域療育センターにおいて重点を置き実施した項目は、以下のとおりです。

- ◇ 戸塚センターでは、高頻度で通園できない児童を対象に、保育所等訪問支援事業を実施しました。通園療育の支援内容を活かしつつ、保育所で継続的に可能な支援を検討し、共有しました。また、訪問後に保護者と面談し、児童の特徴を保育所とともに改めて確認しました。
- ◇ 北部センターでは、増加する診察申込み数、ニーズや社会環境の変化、多様化に対応するため、初診枠、再診枠、個別訓練枠等を適切に拡充しながら、より効果的な医療サービスを提供しました。
- ◇ 西部センターでは、地域生活を主体とする児童へのサービスを展開するスタッフと、高頻度療育を要する発達障害児・肢体不自由児への支援を担うスタッフとを分けた上で、従来よりも低年齢から関わりながら、卒園後フォローも継続しました。
- ◇ 港南センターでは、学齢児サービスとして、卒園児プログラムの充実に加え、学齢新患に対し新たに、初診後に保護者も含め、障害理解を深めるための個別心理相

談を実施しました。また、就学支援として「引継ぎ事業」を、エリア内ほぼすべての学校と連携し実施しました。

1 相 談

- ◇ 地域療育センターの申込み増加に対応するため、早い時期の相談から始まる各サービスの充実を進めており、従来は初診前までのサービスであった広場事業についても、各センターの工夫により拡充し、初診後、継続したサービスが始まるまで利用できる支援体制とするなど、切れ目のないサービスの提供に努めました。
- ◇ 北部センターでは、申込み数の増加に対応するため、ソーシャルワーカーによる面接を充実させ、広場事業、心理士・保育士等による面接、園訪問等のサービスも拡充しました。また、診療の必要性が高い場合には、タイムリーに診察に繋ぐ体制を構築するなど、柔軟な対応を行いました。
- ◇ 西部センターでは、学齢期に申し込み、集団適応困難や不登校、学習障害リスク等の問題を抱える児童に、初診前の心理相談の枠を増やして対応しました。保護者の不安軽減や気付きと併せて、児童のニーズも把握し、教育機関との連携や診察への早期導入等を行うことができました。

(実績：新規利用児数)

	全体(内学齢児数)	昨年度
戸塚センター	573人(79人)	592人(81人)
北部センター	626人(145人)	626人(144人)
西部センター	608人(119人)	600人(107人)
港南センター	420人(83人)	459人(81人)
合 計	2,227人(426人)	2,277人(413人)

(実績：利用申込み数の推移(精神系未就学))

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
1,293人	1,348人	1,426人	1,451人	1,668人	1,649人	1,624人

2 診 療 ・ 訓 練

- ◇ 診療申込み数の増加に伴う初診枠の増設等については、再診を含めた診療枠全体のバランスを考慮しながら、柔軟な枠設定に努め、対応しました。
- ◇ 診療所における、一定期間継続した集団の場で実施される初期療育について、保護者の多様なニーズに対応するため、目的、対象年齢等、利用児の状況に応じたグループを設置し、切れ目のない支援に努めました。
- ◇ 戸塚センターでは、肢体系利用者のニーズに対応するため、希望者全員が参加できる外来グループを新設しました。利用者の利便性を考慮して摂食クリニックと同日に設定し、随時参加としたことで、多数の参加となりました。
- ◇ 港南センターでは、保護者教室等の重複を整理し、効率化や利便性の向上を図るとともに、関係機関の協力を得てきょうだい児預かりを拡大したことで、参加者の増加につながりました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	診察数	各種訓練数	外来集団療育数
戸塚センター	2,931 人(2,847 人)	8,170 件(8,526 件)	175 人(156 人)
北部センター	3,843 人(3,466 人)	7,885 件(8,822 件)	115 人(125 人)
西部センター	2,761 人(2,534 人)	8,694 件(9,152 件)	149 人(146 人)
港南センター	2,293 人(2,259 人)	8,478 件(8,793 件)	127 人(121 人)

3 集団療育

(1) 医療型児童発達支援 (戸塚・北部・西部：定員 40 人、港南：定員 30 人)

- ◇ 医療ケアが必要な児童が安心して楽しく療育に参加できるよう、担任、看護師等が連携して環境やプログラムの工夫を行いました。
- ◇ 重症心身障害児や要医療重症児から精神運動発達遅滞児(PMR)まで、多様な障害像の児童が少人数で利用するクラスについては、プログラムの内容や時間等を柔軟に考えた運営を行いました。
- ◇ 北部センターでは、クラス間で保護者同士が顔を合わせられるプログラムを実施した他、父親懇談会を開催し、交流できる場を提供しました。地域の健常児集団との交流が困難な肢体不自由児については、保育所と連携して、各児童に有効な支援を検討・強化しました。
- ◇ 西部センターでは、早期の初期療育として、2歳の肢体不自由児に対し、週1回の療育を提供することで、児童に対する保護者の認識の向上や、児童自身が楽しめる遊びの幅の拡大につなげました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚センター	8 人(7 人)	3 人(7 人)	11 人(14 人)
北部センター	6 人(12 人)	5 人(6 人)	11 人(18 人)
西部センター	10 人(7 人)	15 人(24 人)	25 人(31 人)
港南センター	11 人(11 人)	9 人(23 人)	20 人(34 人)

(2) 児童発達支援 (戸塚・北部・西部：定員 50 人、港南：定員 60 人)

- ◇ 児童の状態像の変化、多様化に対応するため、従来からの枠組みに捉われない形での療育サービスの充実を図り、週1回程度の低頻度療育でも保護者が児童の理解を深められるための工夫や、家庭生活でも活用できるプログラムを実施しました。
- ◇ 保護者に対する支援として、家族参観、保護者教室、父親教室、保護者懇談等を実施しました。
- ◇ 卒園児に対する支援として、卒園児交流会や卒園児フォロープログラム、卒園児保護者の集い等、各センターの状況に合わせた支援を行いました。
- ◇ 戸塚センターでは、地域での集団生活支援を主眼に置いた「ふたば」事業について、週1日療育のクラスを増やし、多様なプログラムを実施するとともに、児童が併行利用する保育所・幼稚園の担当者に来所いただく「療育参観週間」や、保育所等への訪問支援を実施しました。

- ◇ 港南センターでは、保護者教室の一部を療育講座と合同開催することで効率化を図りました。通園独自の保護者教室では、新たなテーマを設定し、療育の意図を映像で見せることで、家庭でも取り入れられるよう支援しました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚センター	51人(40人)	55人(72人)	106人(112人)
北部センター	52人(92人)	51人(17人)	103人(109人)
西部センター	32人(52人)	53人(27人)	85人(79人)
港南センター	44人(48人)	22人(56人)	66人(104人)

(3) 児童発達支援事業所「ぴーす」 (戸塚・北部・西部・港南：定員 48人)

- ◇ 地域の保育所・幼稚園の併行利用児について、保護者やそれぞれのニーズに適切に応え、園訪問を実施して課題を共有し、支援の充実を図りました。
- ◇ 保育所・幼稚園等の地域集団における発達障害児への理解・対応力の向上を目的として、地域の保育所・幼稚園を対象とした実地研修を実施しました。
- ◇ 学齢児支援として、施設開放、同窓会、横浜ラポールと連携した余暇支援活動、保護者会等、各センター独自のプログラムを実施するとともに、必要なケースについては学校訪問を行いました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚 (ぴーす東戸塚)	9人(16人)	45人(32人)	54人(48人)
北部 (ぴーす中川)	18人(16人)	31人(30人)	49人(46人)
西部 (ぴーす鶴ヶ峰)	31人(15人)	42人(66人)	73人(81人)
港南 (ぴーす港南)	8人(8人)	44人(41人)	52人(49人)

4 地域支援

- ◇ 保育所・幼稚園、訓練会、子育て支援拠点、自立支援協議会、区役所等との連携を密にとり、地域支援を進めました。また、民間の児童発達支援事業所等を対象として、地域療育センターの事業紹介をするオープンデーを実施しました。
- ◇ 担当区が実施する子育て支援拠点保護者向け講座、親子教室、保育施設職員研修等に講師を派遣し、障害児支援についての啓発を行ったほか、障害の有無に関わらず子育てに悩んでいる保護者が集う場への支援を行いました。

(実績：0歳4か月療育相談)

※()内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	12回(12回)	76人(78人)	2人(5人)
北部センター	12回(10回)	96人(105人)	6人(10人)
西部センター	12回(12回)	134人(103人)	13人(5人)
港南センター	12回(12回)	59人(66人)	4人(2人)

(実績：1歳6か月療育相談)

※()内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	8回(3回)	11人(3人)	3人(3人)
北部センター	7回(6回)	14人(12人)	13人(8人)
西部センター	12回(5回)	20人(12人)	9人(11人)
港南センター	4回(4回)	8人(4人)	4人(0人)

(実績：関係機関技術支援)

※()内は昨年度

センター名	機関数・回数
戸塚センター	112か所・149回(126か所・184回)
北部センター	214か所・241回(143か所・242回)
西部センター	185か所・290回(157か所・259回)
港南センター	107か所・160回(115か所・174回)

(実績：学校支援事業)

※()内は昨年度

センター名	学校数・回数
戸塚センター	15校・22回(28校・41回)
北部センター	21校・46回(32校・66回)
西部センター	22校・22回(33校・33回)
港南センター	39校・39回(24校・37回)

第3 障害者スポーツ文化センターラポール運営事業

横浜ラポール及びラポール上大岡は、市内唯一の障害児者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設として、障害児者の多様化するニーズに即した事業を行いました。事業の実施にあたっては、多様なプログラムの展開、地域資源との連携を強化した取組、障害者のスポーツ・文化活動に関する積極的な情報の発信に努めました。また、ラポール上大岡の開所にかかる取組をはじめ、重点を置き実施した項目は、次の3項目です。

- ◇ ラポール上大岡について、開設準備室を設置し、運用検討や必要備品の手配等を円滑に行い、1月10日に開所しました。また、横浜ラポールについては、業務改善の推進と、より利用者ニーズを意識したサービス提供を行えるよう、機構改革を実施しました。
- ◇ FMヨコハマの番組「F.L.A.G.」内の「ハマパラ」コーナーで、パラスポーツ等の普及啓発を継続的に行うとともに、今年度特に依頼が多かったパラスポーツ体験会への対応を積極的に行いました。
- ◇ 施設利用環境の改善として、駐輪所の拡張と地下駐車場や通路の死角部分にカーブミラーを設置しました。また、館内各所に電子表示機器「デジタルサイネージ」を新設し、タイムリーで分かりやすい情報提供を行いました。その他、花壇設置等、憩いの空間を提供する取組や、熱中症対策等、利用者の健康管理も促進しました。

(実績)

※()内は昨年度

開館日数	316日(345日)	施設利用者数	390,896人(435,874人)
------	------------	--------	--------------------

1 スポーツ振興

- ◇ 全国障害者スポーツ大会が台風で中止となったため、「神奈川県・県内政令市障害者スポーツ交流会 ～もうひとつのいばらき大会～」を企画し、各競技団体、横浜市障がい者スポーツ指導者協議会(BASEL)等、支援者の協力を得て開催しました。
- ◇ 本事業団内療育部門との定期会議を設け、生涯スポーツ定着に向けて支援体制を強化しました。精神系に対しては、スポーツ教室や、運動メニュー作成、ラポール利用促進の手引書作成を行い、肢体系に対しては、重症心身障害児の運動習慣化を目的に、音楽を使った運動や家族参加型プログラムを実施しました。
- ◇ 横浜市・横浜市スポーツ協会との「障害者スポーツ担当者会議」を定例化し、パラリンピック等に関する課題の共有と検討を行い、連携を強化しました。また、横浜市スポーツ協会との協働により、パラアスリートの発掘、チャレンジスポーツ教室の支援、「障害者・高齢者の健康づくり講座」を実施しました。

(実績)

※()内は昨年度

リハビリテーション・スポーツ教室、相談等	参加者 3,841人(4,016人)
スポーツ・レクリエーション教室	参加者 5,077人(5,247人)
障害者スポーツ指導員・ボラ研修等	参加者 12,600人(14,166人)
地域での支援事業	参加者 3,981人(4,276人)

2 文化振興

- ◇ ラポール上大岡開設に向けて、準備室と情報を共有するとともに、それぞれの施設規模や設備、立地特性等に合わせた役割分担を事業毎に精査しました。
- ◇ 「横浜ラポール芸術市場」では、国際的に活躍している舞踊表現活動グループ「integrated dance company 響」のコラボセッション等を開催しました。
- ◇ 関係団体と共同で、市内の区民文化センターにおけるバリアフリー調査を実施し、各区民文化センターとの関係性強化と、障害者が利用しやすい文化施設の情報共有に向けて取り組みました。

(実績)

※()内は昨年度

講座・行事	68件・参加者 16,746人 (83件・参加者 19,333人)
-------	--------------------------------------

3 聴覚障害者情報提供施設

- ◇ 手話通訳者・要約筆記者派遣・紹介人数は、昨年度に比べ約 97%の 12,764 人と減少しました。幅広いニーズに対応できる通訳者層の拡大策として、要約筆記者については、さまざまな模擬場面を設定した実践に近い研修となるよう工夫し、手話通訳者については、少人数の新たなプログラムも含めた研修を実施しました。
- ◇ 相談事業については、通常の相談対応のほか、定期訪問相談に精力的に取り組み、潜在的なニーズの掘り起しに努めた結果、対応実績は、昨年度比 108%の 1,180 件となりました。また、同事業の利用拡大を目的とした案内チラシを作成し、ケアプラザ等 141 箇所に送付しました。
- ◇ 普及・啓発事業については、行政や一般団体等からの講師派遣依頼に対応し、聴覚障害に関する理解促進を図り、新たに介護保険事業所を対象とした「出前講座」を企画・実施しました。その他、聴覚障害者団体と連携して災害時における聴覚障害者への配慮についてまとめたリーフレットを作成し、普及に努めました。

(実績)

※()内は昨年度

手話・筆記通訳派遣	延べ 12,764 人(13,190 人)
聴覚障害者相談	延べ 1,180 回(1,097 回)

4 ラポール上大岡

- ◇ 上大岡駅直結の「ゆめおおおかオフィスタワー」内という立地環境等の特性を活かしたプログラムや、地域の関係機関と連携した事業を主体にした運営方法の検討を行いました。また、開所に向けて、施設内の環境整備を含めた各種準備作業を行い、横浜ラポールとの一体運営のもとで役割分担を図る事業や体制の構築を進めました。